

2011 年 10 月

2012 年度入学試験
受験生・保護者の皆様へ

立命館大学

台風 15 号、および鹿児島県奄美地方における豪雨による 被災受験生の特別措置について

標記の災害に被災された受験生ならびにご家族のみなさまに、心からお見舞い申し上げます。
立命館大学では、2012 年度入学試験の受験生で標記の災害で被害を受けた方々に対して、申し出により入学検定料、学費等の減免に関する特別措置を講じることを決定いたしました。
つきましては、該当する方で下記の措置を希望される場合は、所定の手続きをお取りいただくようご案内申し上げます。

記

1. 対象者と特別措置内容

2012 年度入学試験を受験する方で、台風 15 号、または鹿児島県奄美地方における豪雨による災害救助法適用地域(1)に保証人(家計支持者)の居住地がある方が対象となります。被災の状況により、下表のとおり措置を行います。

区分	被災状況	入学検定料	入学金	入学金を除く学費
	保証人(家計支持者)が亡くなられた場合	全額免除	全額免除	1 年間の学費を免除(2)
	保証人(家計支持者)が負傷され、長期の入院・加療が必要な場合	全額免除	全額免除	年間学費の 50%相当額を免除(2)
	保証人(家計支持者)の居住する家屋が消失した方、または、損壊により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる方			

- 下記の地域が対象となります。
台風 15 号(2011 年 10 月 3 日現在)
青森県：三戸郡南部町
福島県：郡山市
鹿児島県奄美地方における豪雨(2011 年 9 月 27 日現在)
鹿児島県：大島郡龍郷町
- 本特別措置による学費の免除は初年度のみです。

2. 申請方法

できるだけ早急に立命館大学入学センターまで電話で連絡・申請してください。その際、書類の提出方法等についてご案内します。

立命館大学 入学センター

電話：075-465-8351 <土・日・祝日を除く 9:00~17:30>

3. 提出書類

被災者特別措置申請書（本学所定書式）に加えて、罹災証明書、戸籍抄本、診断書など、被害状況を証明する資料。

4. 申請書類の提出期限

(1) 一般入試

2月に実施する方式：2011年12月7日（水）＜消印有効＞

3月に実施する方式：2012年2月22日（水）＜消印有効＞

(2) 特別入試（AO入試、各種推薦入試を含む）

各入学試験の出願期間開始日の1週間前＜消印有効＞

既に出願期間が終了している場合は、入学センターまでご連絡ください。

5. 特別措置審査結果の通知

提出書類をもとに審査を行った後、「被災特別措置決定通知」を郵送します。発送が出願期間に間に合わない場合は、一旦入学検定料を納入し、出願していただいた後に返金します。

6. その他

(1) 本特別措置は2012年度入学試験に限って実施するものです。

(2) 被災による家計事情の急変につきましては、立命館大学緊急入学時給付奨学金で対応します。立命館大学緊急入学時給付奨学金については、下記までご相談ください。

立命館大学 学生オフィス（BKC） 緊急奨学金係

電話：077-561-2854（直通）＜土・日・祝日を除く 9：00～17：30＞

(3) その他、各種奨学金の募集については、2012年度各入学試験要項をご参照ください。

以上